

男女共同参画推進連携会議議員 各位

平素より、男女共同参画の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年7月26日に取りまとめた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」に基づき、今月まで「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」を実施しています。

この度、以下の啓発カード・パンフレットを作成し、データをウェブサイトに掲載しました。

- ・相談窓口周知のための啓発カード
- ・性暴力被害に遭った場合や相談を受けた場合の対応等をまとめた一般向けパンフレット
- ・こどもの性被害について、保護者や周りの大人による対応をまとめた保護者向けパンフレット

連携会議議員のみなさまにおかれましては、この啓発カード及びパンフレットのデータの積極的な活用とあわせて、各団体の構成団体・傘下企業等にも同様の協力を呼び掛けていただくなど、広報啓発に御協力をお願いします。

本期間実施後の本年10月以降においても、「児童虐待防止推進月間」（11月）、「女性に対する暴力をなくす運動」

（11月12日～25日）、

「若年層の性暴力被害予防月間」（4月）等の機会も活用し、継続的に周知啓発に御協力を賜りますよう、お願いいたします。

※啓発カード及びパンフレットは以下のウェブサイトから御覧いただけます。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html#card

※啓発カードについては、主な対象とする若年層（中学生・高校生等）への配布に御協力いただけますと幸いです。

印刷したカードをお送りすることもできますので、若年層が参加する行事など、配布の機会がありましたらお知らせください。

みなさまの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【本件連絡先】

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

